

岩手県選挙管理委員会告示第97号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成24年12月4日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

選挙区名	選挙長		職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
岩手県第1区	盛岡市神明町10番15号	八木橋 伸之	盛岡市東仙北一丁目7番41号	紺野 由夫
岩手県第2区	盛岡市中堤町32番34号	赤津 征男	盛岡市東仙北二丁目11番4号	箱石 知義
岩手県第3区	紫波郡紫波町佐比内字元木戸78番地	佐々木 悦子	盛岡市上ノ橋町5番18-102号	小笠原 誠
岩手県第4区	花巻市星が丘二丁目17番24号	百済 和夫	盛岡市東安庭一丁目9番32号	松村 達